

4月1日から公益社団法人としてスタート

日本広告審査機構(JARO)は、3月22日に公益社団法人として認定され、4月1日付で公益社団法人日本広告審査機構として新たにスタートすることとなった。

平成18年6月に公布された公益法人改革三法(20年12月完全施行)により、社団法人は5年以内に「公益社団法人」「一般社団法人」のどちらかに移行する必要があるが、JAROは18年9月に公益社団法人化すべきと理事会で機関決定を行った。そして、22年11月に公益社団法人の申請を行い、23年3月22日に内閣総理大臣からの認定を受けた。4月1日に設立登記を行った。

従来の公益法人制度では、所管官庁である経済産業省、消費者庁、公正取引委員会の監督下に置かれていたが、新しい公益社団法人は、主務官庁制が撤廃された。今後、従来と同様に自主的・自立的な運営を行う一方で、必要な範囲で担当行政庁である内閣府から監督を受けることとなる。